

新型コロナウイルス感染症と子どもの安心・安全確保と学びの保障

総合教育会議資料

令和2年7月3日

1. 対 応 経 過				
	国·文科省	県•県教委	市対策本部	市教委
	1/23 日本で感染者初 確認	1/27 各種情報提供・小中 学校への対応依頼	1/27 第1回対策会議 休校の判 断基準を確認	1/27 国·庄内教育事務所等からの各種通知を、都度、市内各 ~ 小・中学校長へ周知し対応を依頼
2月	2月 相談·受診目安 中旬 発出			2月 市内小中学校の感染症予防物品の在庫調査実施 下旬 ⇒不足分や必要物品を発注
	2/27 総理大臣学校休 業要請	2/28 学校臨時休校要請	2/28 第3回対策本部会議・3/3から春休みまで小中学校	2/28 市内各小中学校長及び保護者へ学校臨時休業をお知 らせ
			を臨時休業	・健康状態の確認、症状がある場合の相談先、感染防止 対策等を依頼
			・部活なし ・卒業式実施・離任式は実施しない	
3月			3/2 第4回対策本部会議 ・臨時休業に伴う児童生徒の居	3/2 小中学校登校日 「家庭での過ごし方等」を各学校で連 絡
			場所確保のため、学童保育所で受け入れする	3/3~小中学校臨時休業開始(春休みまで)
	3/24 学校再問ガイドラ	3/23 学校教育活動の再開	3/11 第6回対策本部会議	3/16·18 小学校卒業式·中学校卒業式
	イン発出	に関する通知発出	会等に市独自の専門家会議の協	3月 各小中学校で登校日を1~2日設ける 下旬
		3/31 県内で初感染者	力を依頼	1. b)
4月	4/6 「教育活動再開 等に関するQ&	4/2 新学期の対応につい て通知発出	4/6 鶴岡市で初感染者確認 4/6 第11回対策本部会議	
		4/7 学校再開に向けた	・小中学校の臨時休業延長	4/6 4月19日まで臨時休業延長決定
	4/10「学習指導につい て」通知発出	チェックリスト発出 4/12 臨時休業を5/10(日)	4/8 酒田市で初感染者確認 4/14 第19回対策本部会議	
	4/16 総理大臣緊急事	まで延長要請	・小中学校の臨時休業延長(~	4/14 学校臨時休業延長(~5/10まで)
	態宣言(全国)		5/10まで)	4/20~22 小中学校入学式
	4/17 「臨時休業の実 施に関するガイド			4/22 臨時校長会 ・感染拡大地域と行来する子どもへの対応について協議
	ライン」改訂			・ メールシステムの運用 等
				・学校再開に向けての基本的考え方、教育課程、学期
5月		5/8 学校再開方針発出		5/11 段階的に学校再開→5/25~完全再開
	授業の実施可	5/14 山形県が緊急事態宣	議より意見聴取	5/12 夏休みのプール解放はしない
	「学校の新しい生	言対象外		5/26 水泳授業は実施しないことに決定。健康診断ができない
	活様式」マニュア ル	5/22「水泳は行わない」		新型コロナウイルス感染症に係る対応マニュアル策定 「新しい生活様式」に基づいた学校運営チェックリスト作
				成

2. 課題の状況

安心•安全確保

①医療用物品等の入手⇒困難

- · 手指消毒剤(6/15現在配付済)
- ・非接触型体温計(6/15現在未納入)

②児童生徒の居場所確保

- ・グラウンド・体育館等の開放、教育支援員の応援
- 一條小学校教育支援員→八幡学童保育所へ

③スクールバス・学習バスの利用

・手すり、座席の消毒 ・増便、輸送回数増

④学校関係者が感染者となった場合、濃厚接触者となった場合(感染拡大地域との往来など)

- ・学校の消毒→保健所の助言を受けながら実施予定 →消毒費用・実施機関・閉鎖期間など
- ・在宅勤務や出席停止(県基準)することでの学校運営への影響が懸念

【医療関係者との意見交換や相談の場】

⑤学校再開後の対策

- 教室等の感染予防対策→教室等の消毒→人手
- チェックリスト(市独自)による確認
- ・3密を回避した学習環境・教育課程→3<mark>密回避の場所</mark> の確保
- ・夏期間の暑さ対策・・熱中症対策と3密の回避 【医療関係者との意見交換や相談の場】

①災害時の対応(学校が避難所)

熱がでた避難者を別教室に移動

⑥配慮が必要な児童への対応

- ・食事等の生活面や心の面のストレス状況等の把握
- ⇒教師による電話連絡等を行い、個別に対応を実施

⑦式典(卒業式等)実施するにあたっての感染対策の程度

学びの保障

- ・内容の検討(歌を減らす、祝辞なし、時間短縮等)
- ・3 密を避ける対策(出席者の厳選、会場のレイアウト)
- 保護者の要望への対応

【医療関係者との意見交換や相談の場が必要】

⇒対策本部会議に専門家会議が設置される

⑧学習習慣・心のケア

- ・家庭学習課題の作成 ・人間関係への不安
- 生活リズムの乱れ
- スクールカウンセラー等の活用

9部活動の再開

- ・練習成果を発表、発揮する場 ・ケガのリスク
- 体力低下

⑩教育課程の見直し

- ・夏休み期間を短縮 ・標準時数、優先教科
- ・プール授業中止による影響(安全教育)
- ・GIGAスクール ・行事の見直し
- ・修学旅行 ・小中一貫教育(交流↓)

3. 学 校 の 様 子

【小学校】

〇臨時休業等に関して、保護者が学校の実情を十分理解し、協力的であった。

○フェイスシールドを自作して歯科医に贈った児童がいた。 ○地域の方から全員分の手づくりマスクをいただいた。

- ●「意識が薄れないよう、「自分の身は自分で守る」ということを、 児童・教職員・保護者が取り組んでいかなければならない。
- ●コロナウイルス感染症に対する恐怖心があり、臨時休業中は 家から出られない児童がいた。学校再開後、頑張って登校した が、翌週は疲れが出る児童もいた。生活リズムを整えるのは難しい。
- ●検温のチェックや消毒作業を先生方が行っている。児童数が 多いので非接触型の体温計などがあると時間短縮になる。
- ●体験学習等の内容の見直しを行っている。宿泊体験は取りやめ、日帰りにした。学習発表会や運動会も工夫して実施する。修学旅行も状況を見ながら実施できるよう2か所を予約している。バスでの密対策が大変。増便してもらっているのはありがたい。
- ●児童はソーシャルディスタンスを確保するのは難しい。

【中 学 校】

- ○検温は家庭にお願いしているが、忘れる生徒はほとんどいない。
- ●5月中は45分授業にして、手洗いの時間を15分間確保した。
- ●給食は、配膳台や机を除菌ウエットシートでふき、全員マスクを着用したまま準備活動をおこなっている。盛り付けの担当の生徒は「エプロン・三角巾・マスク・ポリ手袋」を着用して準備し、セルフ方式で配膳している。食事のときは、班は作らず、全員前を向いて食べている。
- ●清掃は、無言で、机を運ばず、ほうきで掃いてフロアワイパーで拭いている。
- ●教室の消毒は、先生方にお願いしている。6月から部活動が始まり、部活動後に消毒する時間を位置付けると先生 方の負担が大きいので、教頭が体育館の消毒を担当している。消毒作業専門の方がいるとよい。
- ●3年生の授業の履修状況について、入試までギリギリの進度が予想される。高校入試の範囲の変更の知らせはなく 今後も、第2波に備え、授業時数の確保を意識していかなければならない。
- ●修学旅行の在り方を業者と検討を始める予定。保護者が不安を抱いていることが予想され、また保護者負担も大きいので、PTAと相談する予定。
- ●地区総体が中止になったことに、生徒はショックを受けている。現在、部活動は「自校のみの単独練習」となっているので、交流試合などができるようになればと願っている。緩やかに移行しないとケガの危険もある。
- ●3年生は7月末で部活動は終わる予定。部活動については、保護者の意向を揃えることが難しい。早く引退し、受験 勉強へ切り替えてほしいという意見もある。

〇今回の臨時休業から「皆や先生と勉強ができて、毎日部活に全力で向かえることは当たり前ではないことに気づくことができた」と自分を見つめている生徒がいて、自律・成長のチャンスとなっている面が伺われる。







【先生自身をビデオで撮影し、隣の教室でも映像を映しながら進める授業】

【机を離しての授業】







【検温体制】



【水飲み場の目印】